

スポーツ施設使用者登録申込書

☐ 新規 ☐ 変更(☐ 代表者 ☐ 連絡先 ☐ 会員数等)

下記のとおり、施設使用者登録を申し込みます。

フリガナ														
団体名														

フリガナ									生年月日（和暦）			
代表者氏名									S H R	年	月	日

代表者住所	〒	—	電話番号	(		)

勤務先名・住所 ※中野区在住者記入不要	勤務先名	勤務先電話番号	(		)
	〒 —				

フリガナ		連絡先電話番号	(		)
連絡者氏名			※代表者の電話に連絡がつかない場合に繋がる番号		

パスワード						
会員数						
人						

※6桁の英数字を記入してください。(パスワードは後日ご自身で変更可能です)

施設区分	弓道団体の代表者の段位 ※公益財団法人全日本弓道連盟認可4段位以上	段
☐ 弓道場 ☐ 弓道場会議室のみ		

以下は、記入しないでください。

登録区分

☐ 弓道団体 ☐ 弓道以外の種目団体

会員番号								
------	--	--	--	--	--	--	--	--

受付	入力
----	----

施設使用者登録名簿(代表者含む)

※氏名、フリガナ、年齢、生年月日、住所をご記入下さい。(弓道の団体登録の際は個人の登録番号も記入して下さい。)
 ※中野区内に在住しておらず、中野区内に在勤(在学)の方は、会社(学校)名と会社(学校)所在地も合わせて記入して下さい。

No.	フリガナ 氏 名	年齢	生年月日(和暦)	住 所	区分 登録番号
	1	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----
会社(学校)名		会社(学校)住所 〒			
2	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
3	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
4	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
5	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
6	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
7	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
8	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
9	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				
10	----- -----		S H R 年 月 日	〒 ----- -----	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
	会社(学校)名				

	フリガナ 氏 名	年 齢	生 年 月 日 (和 暦)	住 所	区 分 登録番号
			S H R 年 月 日	〒	☐ 在住 ☐ 在勤 ☐ 在学 ☐ 一般
11					
	会社(学校)名		会社(学校)住所 〒		
12					
	会社(学校)名		会社(学校)住所 〒		
13					
	会社(学校)名		会社(学校)住所 〒		
14					
	会社(学校)名		会社(学校)住所 〒		

確 認 事 項

- ① 窓口にてお支払いいただく方は、団体登録時の代表者もしくは構成員のみ受付可能です。
受付の際には必ず本人確認証明書原本の提示をしていただきます。
なお、登録者が窓口にお見えにならない場合は施設の利用はできません。(使用権利の譲渡はできません)
- ② 弓道場の弓道団体利用時には、公益財団法人日本体育協会公認の指導者の資格を有する方、
学校の部活動顧問、または安全面・技術指導のできる4段以上の公益財団法人日本弓道連盟認可の有段者を
必ず配置してください。
- ③ 利用日の抽選は3ヶ月前の月の16日に行います。
獲得した枠は使用日の3ヶ月前の末日までに哲学堂公園管理事務所まで使用料をお支払い下さい。
期間内にお支払いが無い場合、同枠の使用権は無効となります。
- ④ 使用日の2ヶ月前の初日以降の仮予約に対する使用料のお支払いは、
予約日から14日以内(予約日まで14日未満の場合は前日まで)に哲学堂管理事務所まで前納してください。
お支払いが無い場合、仮予約していても無効となります。
- ⑤ 既に使用料金を支払った場合、利用日の10日前までに取消をする際は料金の2分の1相当額を還付します。
お支払い時にお渡しした利用承認書兼領収書を哲学堂管理事務所までお持ちください。
- ⑥ 会議室のみ使用の場合、3日前まで取消しができます。それ以降の取消しはキャンセル料が発生します。
- ⑦ 弓道場使用中の見学は、安全面を考慮し原則禁止となります。
- ⑧ 弓道場内は素足禁止となっています。必ず靴下等をご持参ください。
- ⑨ 弓道場には駐車場がございませんので、自動車でのご来場はお断りしています。
- ⑩ 利用時間内に片付けを済ませ、終了時間までに速やかに退場して下さい。
- ⑪ 大声や奇声、風紀を乱す行為、他の利用者へ迷惑をかける行為はお断りいたします。
- ⑫ ペットの入場は禁止です。

その他、掲示物の内容や管理スタッフの注意などを遵守すること。

場合によっては、一定期間申込み停止になるなどの対応がされる事があります。

上記を確認し、了承をしていただきましたら、下記□にレ点チェックをお願い致します

☐ 了承しました

氏名:

本登録時に提示しました各証明書類(在勤証明書、在学証明書を除く)は、返却を受け受領しました。

☐ (/)

団体登録の条件について

1. 弓道団体

・代表者

18歳以上かつ公益財団法人全日本弓道連盟認可4段以上の方か、学校の部活動顧問の方に限ります。

・構成員

代表を含め5名以上からなり、全員が哲学堂弓道場の個人利用が認められた方で、過半数が以下①～③のいずれかに該当すること。

①中野区にお住まいの方

②中野区内の事業所に勤務する方

③中野区の学校に通学されている、中学2年生以上の学生

2. 弓道以外の種目団体

・代表者

18歳以上の方

・構成員

代表を含め5名以上からなり、構成員のすべてが小学生以上で、過半数の方が上記①～③のいずれかに該当すること。

※1.2.共に、既に弓道場において団体登録を行っている方の2重登録は出来ません。

登録時に必要なもの

1. 有効期限内の下記書類で、現住所、氏名、生年月日が記載されているもの

●マイナンバーカード(顔写真付き) ●運転免許証 ●運転経歴証明書 ●健康保険証
●住民基本台帳カード(顔写真付き) ●パスポート

※代表者(申請者)の方は原本をお持ちください。構成員の方はコピーで構いませんが、住所が裏面に記載されている場合は両面のコピーが必要です。

2. 中野区外在住かつ、中野区在勤の方がいる場合は在勤証明書

3. 中野区外在住かつ、中野区在学の方がいる場合は在学証明書

※生徒手帳または学生証に、住所・氏名・生年月日の記載があれば、在学証明書は不要

登録受付時間

午前9時～午後5時の時間内に、哲学堂公園管理事務所窓口にお越し下さい。